

## 令和6年度 第1回 山梨県がん対策推進協議会 議事録

1 日 時 令和6年10月9日（水）午後7時～8時30分

2 場 所 県庁防災新館406会議室（オンライン参加あり）

3 出席者 別添のとおり（21人中20人出席）

### 4 次 第

1. 開会

2. 福祉保健部次長あいさつ

3. 議事

（1）山梨県におけるがんの現状について（資料1）

（2）山梨県がん対策推進計画（第4次）について（資料2）

（3）精密検査受診率の向上について（資料3）

（4）その他：委員からの意見について（若尾委員提供資料）

4. 閉会

### 5 議事の概要

#### 議題（1）山梨県におけるがんの現状について

- ・ 大腸がん検診で便潜血陽性となっても、精検を受けないという人が多い。
- ・ 大腸がんは、早期発見により死亡率の改善が見込まれるため、検診や精検の勧奨が重要。
- ・ 肝がん、胃がんといったウイルスが一つの原因となるがんについては、罹患率・死亡率の改善が見られている。今後は生活習慣が原因となるものへの対策が重要。

#### 議第（2）山梨県がん対策推進計画（第4次）について

- ・ 分野別目標2「患者本位で持続可能ながん医療の提供」において、患者本位という視点が不足している。また、シェアードディジションメイキングの要素も入っていないため、今後、委員の意見を伺いながら反映していく。
- ・ 分野別目標2の⑥支持療法のアウトプットが「がん相談支援センター等の周知」となっているところ、その先の中間アウトカムが「治療に伴う副作用への見通しの改善」となっており、そのつながりが不明確なため、より具体的な議論が必要。

#### 議題（3）精密検査受診率の向上について

- ・ 受診しない要因を分析し、受診率向上の取り組みが実行可能なものとなるよう議論を進めることが重要。
- ・ 検診機関で精検医療機関一覧が十分に認知・活用されていない可能性がある。
- ・ 精密検査を受けない理由は様々だが、正しい情報を提供し、受診のきっかけづくりをしていくことが必要。
- ・ 職域検診で要精検になった方の精検受診率は、住民検診よりも低い。
- ・ がん教育を通じて、子どもや大人に啓発を図っていくことも重要。

#### 議題（４）その他：委員からの意見について

- ・ 精検を受診しない理由の一つに、自覚症状がないことがある。自覚症状が出ていない段階で精検を受けることがなぜ重要なのかを啓発することが必要。
- ・ ピアサポートやサロンの展開への支援について重ねてお願いをしたいという意見が出た。

## 6 発言の要旨

### 議題（１）山梨県におけるがんの現状について

---

(健康増進課より資料に沿って説明)

小俣座長：今の説明について何かあるか。小島委員いかがか。

小島委員：全体的なデータを見ると、特に大腸がんが気になるところ。大腸がんは早く見つければ死亡率は改善できるはずなので、検診や精検の勧奨が重要。

小俣座長：便潜血検査をどのような対象に行うかという絞り込みが必要か。

小島委員：絞り込みも必要かもしれないが、簡便な検査なので、ある一定の年齢になったら全ての人に受けてもらえる体制が必要では。

小俣座長：肝がんや胃がんなどの原因が比較的明確なものがある一方で、原因が明確でないものにどのような対策を行うかという意見が伺えればと思うが、松田委員いかが。

松田委員：肝がんでいうと C 型肝炎などは原因が違うものが劇的に増えているので、スクリーニングや予防などの新たな対策が重要。より広い内科領域で考えることが必要。

小俣座長：肝がんではメタボ肝がんが増えていくことが考えられるように、大腸がんも同様のことが考えられる。ウイルスを原因とするがんは克服できたということで、今後は生活習慣が原因となるものへの対策が重要。

小俣座長：精密検査の受診率が上がらないことについて、大西委員いかがか。

大西委員：精密検査の受診率の向上についてはどのような取り組みがあるのか。

小俣座長：取り組みによって効果がでているものもあるが、今後より一層の取り組みが必要。なぜ精密検査を受けないのか、その点について小島委員いかがか。

小島委員：以前から言われているが、大腸だと便潜血陽性でも精検を受けないという人が多い。おそらく大腸内視鏡が大変といったイメージなどによるものだと思う。

小俣座長：一次検診機関からの紹介状の書き方を変えることはできないのか。

小島委員：一次検診の結果が出たところでそのまま精検の予約ができるのが理想だとは思う。

若尾委員：この議論はロジックモデルを完成させるための一つのステップになっている。精検受診率を上げるためにはどうしたらいいのか、議論された内容を施策に落とし込めばロジックモデルを完成させることができると思う。ぜひ今のような議論を進めてほしい。

小俣座長：勉強させていただく。

## 議題（２）山梨県がん対策推進計画（第４次）について

---

（健康増進課より資料に沿って説明）

小俣座長：今の説明について何かあるか。

大西委員：分野別目標２が「患者本位で持続可能ながん医療の提供」とあるところ、前回はシェアード  
ディシジョンメイキング（SDM）の議論がされ、計画に反映された。ただ、ロジックモデルには患者本位という視点やSDMの要素が入っていないことが気にかかる。

小俣座長：確かにロジックモデルには入っていないように見受けられるが、事務局いかがか。

知見課長：現時点で入れられていないのは事実。また委員のご意見を踏まえてロジックモデルに反映を  
していきたいと考えている。

小俣座長：大西委員いかがか。

大西委員：SDMの理念はがん診療連携拠点病院の整備指針にも盛り込まれているので、ぜひ反映して  
いただきたい。

若尾委員：今のSDMの話題もそうだが、言葉に引っ張られず、何をどうしたらいいのかを議論してい  
くのが重要。行政が示した指標に対し、意見を出し、よりよいものにしてきたい。例えば、  
アピアランスケア支援について、県はそれぞれの市町村がどのような助成を行っているか  
県は把握しているか。

知見課長：把握している。

若尾委員：把握しているのであれば、市町村と県が連携して、アピアランスケアの案内をできるような  
体制整備をお願いしたい。

SDMでも、患者が医療者に意見を伝えるためにどうしたらいいのかを考える上で、県の役割  
は大きいと考える。

知見課長：県の方でも市町村の実態を把握し、患者に伝えるだけでなく、相談機関へ情報提供し、患者  
が必要とする情報を届けられるよう努めていきたい。

小池委員：アピアランスケア支援については、がん相談支援センターへ市町村から問い合わせがきた  
り、医師の方からどのように診断書を書けばいいかという相談も増えてきている。ただ、ま  
だまだ浸透は十分でないと思うので、がん相談支援センターの役割は大きいと感じる。

もう一点、ロジックモデルの「患者本位で持続可能ながん医療の提供」における⑥支持療法  
のアウトプットが「がん相談支援センター等の周知」となっているところ、その先の間  
アアウトカムが「治療に伴う副作用への見通しの改善」であることに違和感を覚える。もちろん、  
相談支援センターではそういったことも考えて相談にあたるが、例えば県立中央病院では  
がん看護外来といった専門の外来もあるので、そのあたりが具体的に議論されると良いの  
ではと感じた。

小俣座長：アピアランスケア支援については、具体的な数字も出るものなので、今後の支援に期待した  
いところ。

### 議題（3）精密検査受診率の向上について

（健康増進課より資料に沿って説明）

小俣座長：皆さんからご意見いただければと思うがいかがか。

若尾委員：精密検査受診率の向上に取り組めば、死亡率は下がることが見込まれる。ロジックモデルの完成を急ぐ必要はなく、受診しない要因を分析し、受診率向上の取り組みを実行可能なものとなるよう議論を進めるべきと考える。

取り組みもそれぞれの分野が連携しないと数字には反映されない。

小俣座長：精密検査を受けなかった人のフォローはどうしているのか。依田委員いかがか。

依田委員：県が精密検査を受けられる医療機関のリストを作成し、市町村に配布、住民に案内をしていることが一つの大きな成果だと思う。一方で、企業で行われている検診の先の精密検査は、まだまだ受けられていない。理由は色々と考えられるが、検査が大変だとかという話は聞かれる。職域へのアプローチも必要なのではないかと感じている。

小俣座長：厚生連では何人くらい検診を受けているのか。

依田委員：巡回健診では5～6万人くらい。人間ドックは2万人を超えている。

小俣座長：要精検率はどの程度か。

依田委員：7%ほど。

小俣座長：精密検査医療機関だけでなく、検診機関側のアプローチも検討する必要があるのでは。

山寺委員：県で精密検査医療機関の一覧を作成していただき大変ありがたいが、院内の人間ドック部門に話を聞くと一覧の存在を知らない職員もおり、周知・活用が十分でない可能性もある。認知されていないことが問題。

もう1点受診勧奨について、協会けんぽでは生活習慣病の精検受診勧奨として、検診受診後、要精検者に2～3週間後に電話をかけるということも過去やっていたようだが、その効果について把握している方はいるか。

小俣座長：精検医療機関を先に指定してしまうことはできないのか。

山寺委員：当院の受診案内は渡しているが、指定まではしていない。

小俣座長：後半の質問については、答えられる方はいるか。

知見課長：協会けんぽの方は本協議会に参加していないため、具体的な内容については把握していない。また、精検医療機関一覧の周知については、今後、更に徹底していきたいというのが一点と、未受診の理由を市町村などと協力しながら把握し、取り組みにつなげていきたい。

小島委員：精密検査を受けない人の理由については、ある程度分かっていると考えており、例えば大腸がんであれば、痛いのではないかとか恥ずかしいとか。当院では希望する方には痛みの鎮静をしている。過去の経験で痛い思いをしたことで、受けないという人もいると思う。そういったことに病院側も対応する必要があると感じている。

小俣座長：私としては、受ける側の病院ではなくて、投げる側の検診機関がフォローすることが優先と考える。受ける側が何をしても、来ない人たちの行動変容にはつながらない。

先ほど依田委員の話でもあったが、企業検診を受けた人が精検を受けないという話もある。仕事が忙しくて精検に行く暇がないなどの理由があるとは思いますが。そんな人たちのフォローを検診機関が行い、県がそれをサポートする、そんなことはいかがか。

知見課長：今回示しているのは、市町村検診で要精検となった方の精検受診率なので、企業検診の方は入っていない。企業検診で要精検となった人が精検をちゃんと受けているかも把握できていないので、今後の課題とも考えている。

下條委員：健康管理事業団は検診機関、投げる側であるが、精検をどうして受けないのか、うちの保健師が聞いたところ非常に雑多な意見が出てきた。検査が怖い、お金がかかる、どこで受けたらいいかわからない、前の精検で異常がなかったから、がんではないと思う、がんと診断されるのが怖い、面倒くさい、忙しい、高齢だから、なんとなく。

非常に雑多な意見がでたところだが、こういった意見から考えると、まず、日帰りで受診可能とか、保険診療が可能といった正しい情報を提供し、受診のきっかけづくりをする必要があると考える。

どこで受けたらいいかわからないという意見もあるので、県で精検医療機関一覧を作成していただいたことはありがたいとともに、効果があると考えている。

また、前の精検で異常がなかったからなどといった理由もあるので、引き続き、地道にがんの知識や検診への理解を深めていく必要もある。

事業団では住民検診の結果を通知する際と、検診受診後の4ヶ月に市町村と連携して精検受診勧奨の通知を出しているところ。

先ほど企業検診の精検受診の話も出たが、私が把握しているところでは、住民検診よりも精検受診率は更に低い状況。職域での勧奨もより一層強化していくことが重要と考えており、今年度はナッジの理論を取り入れながら受診を促していきたいと考えている。

すべての検診機関でそういった受診勧奨によるきっかけづくりが必要。

職域での検診の問題は、労働安全衛生法にがん検診の項目が明記されていないこと。また産業医のいない中小企業では、事業主を通じた勧奨も難しい現状がある。

小俣座長：非常に建設的な意見が聞かれたところ。今のような話はどこまで県は把握されていたか。

知見課長：職域での検診については、法的拘束がないため、各事業主が設定しているのが実態とは認識している。また職域で要精検になった人が精検を受診しているかも把握できていないため、今後の検討をしていきたいと考えている。

若尾委員：職域で行われた検診や精検の受診率は出ていない。労働安全衛生法で明記されていないため、がん検診を提供していなくても問題はないから。

時間は要するが、大人も含めて、がんの教育の中で、検診を受けるメリット、精検を受けるメリットをしっかりと伝えていくことが重要。

またがん教育の中で、子どもから大人に伝わるといふことでもあるので、様々なルートから働く大人への啓発をしていくといいのでは。

#### 議題（４）その他：委員からの意見について

---

（若尾委員より資料に沿って説明）

小俣座長：何かご意見あるか。

清水委員：企業の検診の話があったが、県ではやまなし健康経営優良企業を認定しているところ、認定企業の担当者から検診受診の状況を把握し、対象者への勧奨もできるのでは。

また、精検を受診しない理由の一つとして大きいのは、自覚症状が出ていないことがあると感じている。自覚症状が出ていない段階で受けることがなぜ重要なのかを啓発していくことが必要。

先ほどがん教育の話もあったが、県の教育委員会ではがん教育の資材も作成しており、その中ではがん検診を受けましょうと伝えている。そういったところの強化も今後重要なのではないかと考えている。

窪田委員：私自身が２回がんに罹患しており、家族にもがん経験者がいるところ。こういった場でがんの対策について議論していただいていることを感謝している。

先ほど、若尾委員からも意見が提出されたが、私としては特に２点目、ピアサポートやサロンの展開への支援について重ねてお願いをしたい。

以上